

1. 基本情報

法人理念	地域の児童の健全な発達において中核的な役割を担う機関として、高度の専門的な知識及び技術を必要とする児童発達支援を提供し、あわせて児童の家族、指定障害児通所支援事業者その他の関係者に対し、相談、専門的な助言その他の必要な援助を行うことにより、当該児童等の福祉の増進を図る。
支援方針	・小集団で、基本的な生活習慣、遊び、運動、コミュニケーションなど、家庭や地域のなかで暮らしやすくするために必要な力を育む。 ・多職種が様々な視点でお子さんの発達を捉えるチームアプローチにより、児童発達支援計画の立案からサービスの提供まで、一貫して個々のニーズに合わせた支援を行う。 ・お子さんにとってより良い支援を考えるため、お子さんを取り巻く他機関との連携を図る。
開所時間	開所時間：9：00～17：00 サービス提供時間：2・3歳児 10：00～13：05 4・5歳児 10：00～13：50

2. 本人支援の支援プログラム

①親子通園（2・3歳児）

項目		内容
本人支援	健康・生活	・日々の健康状態や生活リズムを保護者から聞き取り、看護師と相談しながら必要に応じて受診等を含めた助言を行います。 ・服の着脱、食具の使用、トイレトレーニングは、習慣や動作が身につくようスモールステップで目標を立て支援します。 ・食事は、お子さんの口の発達にあった食事形態を提案します。お子さんの状況により、歯科医による摂食指導につなげます。また、偏食がある場合は、食事内容について助言を行います。 ・医療的ケアが必要な場合は、ケアに必要な環境を整えます。
	運動・感覚	・体の使い方や力加減、バランス感覚を学べるように、大人と一緒に様々な室内遊具での遊びや外遊びを行います。 ・制作や遊びを通して、手を使う機会を作ります。 ・季節を感じることができる活動を行います。（水遊びやプール、季節に合わせた制作など） ・感覚の特性を踏まえながら、遊びの内容を考えます。 ・作業療法士、理学療法士と相談しながら、遊びの設定や道具の工夫、補助用具の使用を行います。 ・理学療法士と相談しながら、移動能力向上のための支援を行います。
	認知・行動	・おもちゃで遊ぶことや制作、様々な活動を通して、物の操作の理解や色、形、大小などを体験する機会を作ります。 ・視覚や聴覚に働きかける教材を使用して、注目する機会を作ります。 ・活動への参加は無理のないように、その場で見ることから始めるなど、個々に合わせた参加ができるよう支援します。 ・わかりやすい手がかり（実物・写真・絵カードなど）を使い、見通しをもち安心して行動できるように環境設定を行います。 ・療育相談員（心理）と相談しながら、お子さんの認知の発達、行動の特性に合わせた支援を行います。
	言語・コミュニケーション	・大人がお子さんの気持ちを受け止め応答することで、人に伝えようとする意欲を育み、相手に伝わった経験ができるよう支援します。 ・言葉や発声、サイン、身振り、指差しなど、その子なりの表現の仕方を学べるよう支援します。 ・様々なコミュニケーション手段（実物・写真・絵カードなど）を活用し、具体的な事物や体験と言葉の意味を結びつけます。 ・大人が仲立ちをし、友達への適切なコミュニケーションの方法を伝えます。 ・言語聴覚士と相談しながら、適切なコミュニケーション手段で関わります。

	人間関係・社会性	・お子さんにとって、大人が安心できる人となるように支援します。 ・好きな遊びや活動の中で、「できた」「褒められた」経験を通し、人への意識を育みます。 ・友達と同じ場所で過ごす、同じ物で遊ぶ、模倣するなどができるように支援します。 ・遊びや活動を通して、遊具やおもちゃを共有したり、順番に使ったりする経験ができるように支援します。
家族支援		・面談や電話で困りごとを聞き取り、具体的な関わり方などについて一緒に考えます。 ・専門職がアセスメントを行い、お子さんの発達や状態を確認し、関わり方について一緒に考えます。 ・専門職による子育て講座を実施します。 ・保育士が遊び方や声かけを実践し、保護者に伝えながら関わり方を一緒に考えます。 ・保護者間の交流を図るために、保護者交流会を実施します。
移行支援		・所属園と電話や訪問で情報を共有し、支援方法の助言を行います。 ・就園に向けてあんしんサポート会議を行い、連携を図ります。
地域支援・地域連携		・相談支援事業所や他事業所、お子さんが関わる機関（こども家庭支援センター、児童相談所など）と情報共有し、家族支援につなげます。 ・関係者会議、電話等や保護者からの聞き取りでお子さんに関わる機関と支援内容や方法等について情報提供や助言を行います。

②単独通園（４・５歳児）

項目		内容
本人支援	健康・生活	・お子さんの心身の状態をきめ細やかに観察し、必要な対応を行います。 ・日々の健康状態や生活リズムを保護者から聞き取り、看護師と相談しながら必要に応じて受診等を含めた助言を行います。 ・視覚支援（写真・絵カード）や部屋の構造化を行い、時間や空間をわかりやすく整えます。 ・楽しく、自分で食べられるように、環境や食具、姿勢の工夫などを行います。 ・衣服の着脱や排泄、手洗い、身の回りのことなど、自分でできることが増えるように、お子さんに合わせて支援を行います。 ・食事は、お子さんの口の発達にあった食事形態を提案します。お子さんの状況により、歯科医による摂食指導につなげます。また、偏食がある場合は、食事内容について助言を行います。 ・医療的ケアが必要な場合は、ケアに必要な環境を整えます。 ・看護師が医療的ケアを実施します。（必要な手続きが終了した場合）
	運動・感覚	・体の使い方や力加減、バランス感覚を学べるように、様々な室内遊具での遊びや外遊びを行います。 ・制作や遊びを通して、いろいろな手の使い方や道具を使うことができるように支援します。 ・季節を感じることをできる活動を行います。（水遊びやプール、季節に合わせた制作など） ・いろいろな感覚を活用できる遊びを行います。 ・作業療法士、理学療法士と相談しながら、遊びの設定や道具の工夫、補助用具の使用を行います。 ・理学療法士と相談しながら、移動能力向上のための支援を行います。
	認知・行動	・遊びの中で、物の機能や属性、色、形、音、大小、数の概念、時間の概念などを知る、理解する機会を作ります。 ・活動プログラムをわかりやすく示し、見通しをもって自発的に行動できるように支援します。 ・「できた」「やった」という成功体験が積めるように、個々に合わせた支援方法を考えます。 ・療育相談員（心理）と相談しながら、お子さんの認知の発達、行動の特性に合わせた支援を行います。

	言語・コミュニケーション	・大人がお子さんの気持ちを受け止め応答することで、人に伝えようとする意欲を育み、伝わる経験ができるよう支援します。 ・言葉や発声、サイン、身振り、指差しなど、その子なりの表現ができるように支援します。 ・様々なコミュニケーション手段（実物・写真・絵カード・文字・記号など）を活用し、具体的な事物や体験と言葉の意味を結びつけます。 ・大人が仲立ちをし、友達への適切なコミュニケーションの方法を伝え、やりとりの経験ができるよう支援します。 ・言語聴覚士と相談しながら、適切なコミュニケーション手段で関わります。
	人間関係・社会性	・安心できる大人との関係性を作ることを基盤に、友達や他者への信頼感を育みます。 ・遊びや集まりを通して、着席や話を聴く態勢作り、大人への注目、友達への興味を育みます。 ・遊びや活動を通して、遊具やおもちゃを共有したり、順番に使ったりする経験をもてるようにします。 ・大人が仲立ちしながら、見立て遊びやごっこ遊びの経験ができるように支援します。 ・大人が仲立ちしながら、一人遊びから、友達と同じ遊びをその場でする、友達と関わりながら遊びへとつながるように支援します。 ・「できた」「またやりたい」という経験や、苦手なことにはヘルプを出す経験を通して、行動の調整ができるように支援します。
家族支援		・面談や電話で困りごとを聞き取り、具体的な関わり方などについて一緒に考えます。 ・各専門職がアセスメントを行い、お子さんの発達や関わり方について一緒に考えます。 ・見学の際、お子さんの姿を共有し、支援内容について助言を行います。 ・保護者の就労を支援します（所属園の協力のもと、にじいろ終了後に保育園の利用ができるように送迎します）。 ・保護者間の交流を行うために、保護者交流会を実施します。
移行支援		・所属園と電話や訪問で情報共有し、支援方法の助言を行います。 ・就学に向け、教育センターと情報共有します。 ・就学に向け、特別支援学校と情報共有します。 ・所属園がない年中・年長児のお子さんを対象に、近隣の保育園との交流保育を行います。 ・入園する園とあんしんサポート会議を行い、支援の方法など情報共有を行います。
地域支援・地域連携		・相談支援事業所や他事業所、お子さんが関わる機関（こども家庭支援センター、児童相談所など）と情報共有し、家族支援につなげます。 ・関係者会議、電話等や保護者からの聞き取りでお子さんに関わる機関と支援内容や方法等について情報提供や助言を行います。

3. 主な行事

- ・保護者説明会 ・グループ懇談会 ・就学説明会（5歳児対象） ・家族通園（年数回） ・全体保護者会 ・はばたけ会（5歳児対象）
- ・歯科健診（年2回） ・内科健診（年2回）

4. 職員の質の向上

- ・感染症対応研修 ・虐待防止予防、身体拘束廃止に向けた研修会 ・児童発達支援ガイドライン研修 ・障がいの基礎知識 ・医師による講習会 ・外部研修の参加

5. その他の研修・訓練

- ・避難訓練、高潮訓練 ・安全管理に関する研修（バス添乗緊急時対応研修、プールの事前研修、不審者対応訓練など） ・業務継続計画に関する研修、訓練

6. 医療的ケアについて

浦安市こども発達センター児童発達支援事業における医療的ケア実施要綱に基づき実施